

人事行政の運営などの状況

問 総務課行政係 ☎57-8548

平成31年度の町職員の給与、職員数および勤務条件などの概要を公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

区分	任用者数 (人)	退職者数(人)				懲戒免職者数 (人)	職員総数(人) 平成31年4月1日現在
		定年	応募認定	その他	計		
平成31年度	3	2	0	0	2	0	109

(注) 平成31年4月1日から令和元年3月31日間の状況

2 職員の給与の状況

(1) 人件費(一般会計)の状況

区分	住民基本台帳 (年度末)(人)	歳出額(A) (千円)	実質収支 (千円)	人件費(B) (千円)	人件費率B/A (%)	年度末経常 収支比率(%)
平成31年度	9,740	6,475,794	140,160	905,549	14.0	91.9

(注) 1. 平成31年度決算統計より 2. 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含む。

(2) 職員の給与(一般会計)の状況

区分	職員数(A)	給与				一人当たりの給与費 (千円)(B/A)
		給料(千円)	職員手当(千円)	期末・勤勉手当(千円)	計(B)(千円)	
平成31年度	109	368,044	45,004	140,718	553,766	5,080

(注) 平成31年度決算統計より

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均年齢(歳)
平成31年4月1日現在	298,576	328,897	41.8

(4) 職員の初任給

区分	最終学歴	決定初任給(円)
一般行政職	大学卒	182,200
	高校卒	150,600

(5) 職員手当の状況

区分	内 容			区分	全職種の割合	
	「支給率」	「自己都合退職」	「応募認定・定年退職」			
期末・ 勤勉手当	(平成31年支給割合)			特殊 勤務 手当	職員全体に占める 手当支給職員割合 10.09%	
	「期別」	「期末手当」	「勤勉手当」			支給対象職員一人 当たり平均支給年額 36,000円
	6月期 12月期	1.300月 1.300月	0.925月 0.975月			手当の種類(手当数)
退職手当	「支給率」	「自己都合退職」	「応募認定・定年退職」	区分	支給額	
	勤務20年	19.6695月分	24.586875月分			時間外勤務 手当
	勤務25年	28.0395月分	33.27075月分	職員一人当たりの 支給平均年額	137,530円	
	勤務35年 最高限度額	39.7575月分 47.709月分	47.709月分 47.709月分			

(6) 特別職などの報酬などの状況

区分	給料・報酬月額など	区分	給料・報酬月額など
給 料	町 長 790,000円	期 末 手 当	町 長 6月期 1.300月分
	副町長 574,000円		副町長 12月期 1.300月分
	教育長 524,000円		教育長 (合計) 2.60月分
報 酬	議 長 333,000円	議 長 6月期 1.300月分	議 長 12月期 1.300月分
	副議長 275,000円	副議長 (合計) 2.60月分	
	議 員 250,000円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

一般職員の勤務時間・年次有給休暇の使用状況など

区分	内 容				
	条例・規則の状況			勤務時間の運用状況	
勤務時間	勤務開始時刻			休憩時間	
	8時30分			12時00分～13時00分	
年次有給休暇 の使用状況	勤務終了時刻			消化率(B/A)	
	17時15分			23.0%	
年次有給休暇 の使用状況	総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	全体職員数(1暦年間に 在職した一般職の職員 を対象)(C)	平均使用日数 (B/C)	
	3,911日	898日	99人	9.0日	

令和2年度南関町職員採用試験(追加募集)

■第1次試験

1月24日回

■試験会場

南関町役場

■受験申込方法

郵送、持参、インターネット(電子申請)

※郵送の場合は、1月8日(金)までの消印のあるものに限る。

■受験申込書

受験申込書は役場総務課に用意しているほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

問 総務課行政係 ☎57-8548

HP <https://www.town.nankan.lg.jp/>

<申込受付期間>

12月14日(月)

▶1月8日(金)

土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで



■試験職種および採用予定人数

試験区分	職 種	採用人数	受 験 資 格
大学 卒業程度	行政	1人程度	平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 ※学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または 令和3年3月末までに卒業する見込みの人
資格免許職	社会福祉士	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を 有する人(令和3年3月までに取得見込みの人を含む)
	保健師	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を 有する人(令和3年3月までに取得見込みの人を含む)
高等学校 卒業程度	一般事務	2人程度	平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ※学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した人または 令和3年3月末までに卒業する見込みの人を除く
	「身体障がい者枠」 一般事務	1人程度	1 平成3年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 2 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 3 活字印刷物による出題に対応できる人

※受験資格などの詳細は、試験案内または町ホームページでご確認ください。

なんかんトッパ商品券の使用はお忘れなく 使用期限12月31日

6月に配布しました「なんかんトッパ商品券」の使用期限は12月31日(金)までです。

まだお手元に商品券をお持ちの方は期限内にご使用ください。

使用できる店舗は、商品券に同封した店舗一覧表が、町ホームページでご確認ください。

問 まちづくり課 商工観光課係 ☎57-8501



今月の納期

- 固定資産税 4期
- 国民健康保険税 6期

納期限 12月25日(金)

今月の表紙



三小6年生の児童は10月20日、同グラウンドでキジの放鳥を行いました。写真は、二城山に向かってキジを放っている様子です。(関連記事:6ページ)